

監査委員告示第 3 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成 26 年 7 月 8 日

上田市監査委員 小池 俊一
同 井沢 信章

平成25年度「行政監査」結果に対するもの

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
<p>総務部 財政部 会計管理者</p>	<p>行政改革推進室 財政課 会計課</p>	<p>【「交付基準等」の周知と見直しのあり方について】</p> <p>・「交付基準等」の制定から2年余が経過する中、今回の監査では、特に基準との比較が客観的に容易な事項を抽出し調査したところですが、説明責任や情報開示など市が負う責務の基本とも考えられる「交付要綱等の整備」基準について、これが整えられていないものが1割余見られるなど、基準の主旨が徹底されていない事例が多数見られる状況にあることから、「交付基準等」の主旨や内容について、あらためて各事業担当課の認知が必要であり、その方策を検討する必要があると考えます。</p> <p>・「交付基準等」の中で行政改革推進室、財政課、会計課がそれぞれ見直しに向けたチェック機能を果たすものとされていますが、その機能が十分発揮されていない状況が見られます。統一基準として制定された「交付基準等」について、各事業担当課の対応や見直しを徹底する一方で、内部統制面からの「管理とサポート機能」の強化が必要と考えます。</p> <p>「交付基準等」 …上田市補助金交付基準及び見直し基準(平成23年9月制定)</p>	<p><行政改革推進室、財政課、会計課></p> <p>・平成20年度当初予算編成時より、「補助金等交付基準」を示し、各事業担当課へ補助金の交付に対して根拠法令等のないものについては、極力規則・要綱等を整備し、補助の目的・対象・効果・補助金額の算出方法等を明確にするように、促しております。まずは、これらの事項を含め「補助金等交付基準」を徹底するため、10月に予定しています予算編成会議において、詳しく説明するなど、再度周知を図ってまいります。</p> <p>・また、支払審査を行う中で、不備や疑義のあるものについては、資料等の提出や説明を求めるなど、確認・指導等を行っていますが、あらためて、今年度の財務会計事務担当者研修会(係長級)において、「上田市補助金交付基準」の基本的な考え方について周知を図ります。</p> <p><行政改革推進室、財政課、会計課></p> <p>・「上田市補助金交付基準及び見直し基準」を念頭に、各事業担当課の現状等を聴き取り、基準に対する適合チェックを行うなど、予算編成時における指導の強化を図るとともに、事業仕分けに基づいた手法で取り上げるなど、成果・効果を重視し、見直しを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>・また、支払審査の段階では、平素から上田市補助金交付基準及び見直し基準に基づくチェック、指導を行っていますが、当面は補助金の説明責任の観点から「対象経費(及び対象外経費)の明確化」を重点に内部統制を強化してまいります。</p>
<p>総務部 財政部</p>	<p>行政改革推進室 財政課</p>	<p>【補助対象経費の計数化について】</p> <p>・「補助対象経費又は対象外経費を明確にすること。」とされる基準は交付事務上最も留意すべき重要なものであると考えます。</p> <p>現状は、要綱等において補助の目的や対象が規定されている場合でも、各個別の交付申請・決定や実績報告・確定の実務処理においては具体的な対象事業費(又は対象外事業費)が明らかにされていない事例が見られます。説明責任を担保する観点から、関連する補助金等交付規則の様式を改定し、「対象経費(又は対象外経費)の計数表記」を基準化する事を検討すべきと考えます。</p>	<p><行政改革推進室、財政課></p> <p>・補助金対象経費又は対象外経費を明確にすることは重要な事項であり、また、透明性、公平性を確保するためにも必要なことであります。「対象経費(又は対象外経費)の計数表記」については、様式の改定も含めて補助対象経費を明確にする方法について検討してまいります。</p>

平成25年度「行政監査」結果に対するもの

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
<p>総務部 財政部</p>	<p>行政改革推進室 財政課</p>	<p>【「補助金」の区分定義の精査について】</p> <p>・本来の性格が補助金に馴染まないもの(負担金、交付金)が補助金として執行されている為に基準等への適合が困難なものが見られます。地域内分権の確立に向けた第4ステージの中で検討されている「地域づくり交付金制度」の新設と今後の制度設計を踏まえ、「負担金」「補助金」「交付金」相互の区分基準をあらためて精査のうえ明確にし、全庁的な科目統制を図るべき状況にあると考えます。</p>	<p><行政改革推進室、財政課></p> <p>・「交付基準等」では、「負担金」「補助金」「交付金」の定義について記すとともに、当初予算編成時において、予算要求積算基準を示しておりますが、今後、さらに詳しい科目の説明をし、統一的な区分とするよう精査してまいります。</p>